

資料編1 | 重点的な取組みの方向性 (恵庭市総合戦略)

重点的な取組みの方向性



日本は、人口減少・超高齢社会を迎えており、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むため、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(国の長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(国の総合戦略)」をとりまとめ、閣議決定しました。

国の総合戦略では、「めざすべき将来の方向」として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げています。そのために、「若い世代の希望が実現することによって、出生率を1.8程度に向上させる」ことで「人口減少に歯止め」をかけ、「2060年に1億人程度の人口を確保」することを重視し、高齢化率のピークに達した後、人口構造が「若返る時期」を迎え、2090年には人口が定常状態になると見込んでいます。また、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られる場合、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持されると見込んでいます。

そこで、めざすべき将来に向けて、「地方創生がもたらす日本社会の姿」として、地方部には、「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成

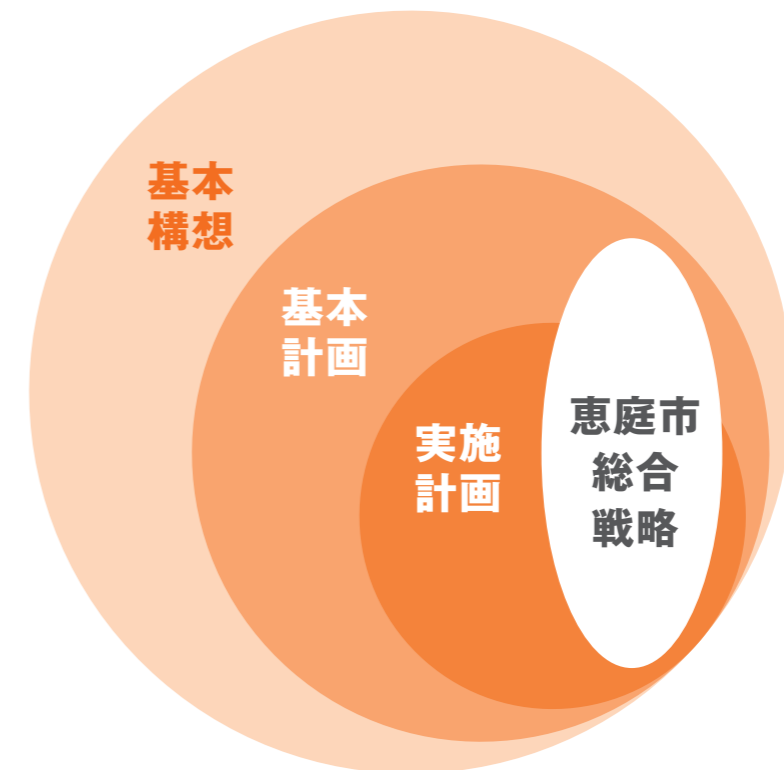
をめざす」ことや「外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」ことで、地方創生を実現し、地方が先行して若返り、豊かな地域資源やICTを活用した新たなイノベーションにより、活力ある地域社会を創生することが求められています。

これまでの本市の総合計画では、幅広い分野を網羅して実施する事業を掲げて取り組んできました。しかし、今後の10年間は、これまで誰も経験したことがない人口減少社会という大きな変化が生じることから、全ての分野の事業をこれまでどおり継続していくことは困難です。

そのため、重点的に取り組む分野、これまでの枠組みにとらわれない横断的な取り組みを推進するため、本市においても地方版総合戦略を策定することとしました。そこで市民意見をもとにしたまちづくりの視点により策定した重点的な取り組みの方向性を「恵庭市総合戦略」と位置づけ、次の4つの重点目標を掲げることとしました。

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。

第5期恵庭市総合計画



① 人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり

恵庭は、恵庭・恵み野・島松の3地区がそれぞれ特徴のあるまちを形成し、いずれの地区も自然に囲まれ、生活利便機能を備え、良好な住環境を形成しています。そこに暮らす市民からも「住み良いまち」と評価されておりますが、今後の人口減少により行政サービスや行政機能を維持することが困難となる社会においては、従来の環境を維持し続けることが財政上の課題となってくると想定されます。

人口減少や高齢化の進展は経済の縮小など負の側面だけがとりあげられがちですが、そればかりではありません。人口の減少によりまちがコンパクトになることによって、お互いの顔が見える暮らしが生まれます。また、元気な高齢者が増えて家庭や地域で活躍することにより、中心となって地域を支えていただいたり、労働者人口の減少

に伴い女性の社会進出などが後押しされることも期待されます。このように社会形態が変化しても、人と人がつながることによって、豊かな地域社会を創造することができます。

そこで、既存の都市機能(公共が担ってきたサービスやその実行体制)を見直し、整理・効率化・マネジメントしていくと同時に、市民が自分たちでできることは自ら担い、行政は市民活動や地域の商店・企業を応援・支援していくという自助・共助・公助の視点に立ち、都市機能を集約化することをめざします。

その上で、これまで培ってきた市民活動に新たな交わりを創出し、高度情報化や国際化、ライフスタイルの変化などに応え、新たな形で市民サービスを提供していくことが必要となります。